

平成20年10月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会10月定例会が、平成20年10月17日午前9時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 11月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成19年度決算評価について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 「早ね早おき朝ごはん・どくしよ」市民の集いについて

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	(欠 席)	こども担当課長	山 地 幸 男
家庭教育室長	(欠 席)	家庭教育室主任	柳 澤 玲 子
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館長	畠 山 伸
図書館長	(欠 席)	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻を過ぎましたので、ただ今から10月の定例教育委員会をはじめます。よろしくお願ひいたします。村田委員が遅参をするということですのでお含みいただきたいと思ひます。課長から一言お願ひいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 本日の定例教育委員会がございませうけれども、家庭教育室の小澤が出張で、県外からの視察対応ということで本日欠席させていただきますして、代理で柳澤が出席させていただきますので御紹介申し上げます。また、本年度の10月1日の人事で異動ということでございませう。一言お願ひします。

柳澤 10月1日付けで健康づくり課より異動してまいりました保健師の柳澤と申します。よろしくお願ひいたします。

2 前回会議録の承認

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。それから、内野図書館長は欠席ということですので、それでは、次第に従ひまして2番前回会議録の承認をお願ひします。事務局から説明をお願ひします。

青木教育企画係長 9月定例教育委員会の会議録でございませうが、現在、確認をしていただひている最中ではございませうので、次回11月の定例教育委員会の終了後に御承認ということをお願ひしたいと思ひます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。委員の皆さんよろしゅうございませうか。それでは、よろしくお願ひいたします。次第の3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願ひいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 おはようございませう。先日、須坂市で市町村教育委員会研修総会が行われたわけですが、教育委員が全員出席をさせていただきますして。5つの分散会に分かれまして、それぞれの分散会に一人ずつ出席しました。また、内容等について、お互いに情報交換の必要があれば、協議会を出していただければ良いかと思ひます。資料等は各教育委員会に一揃ひということだったわけですが、それを集めるということができなかつたものですから、口頭で何かあれば、そのようにできたらと思ひておひます。

それから、作家の曾野綾子さんの講演がございませう。それぞれ、受け止め方はいろいろかというふうにおひますけれども、私が少し感じたことについて、若干、触れさせていただきますと思ひます。それは、「教育は強制からはじまる」という話でありました。子ども自身が納得してモチベーションを持たない限り、どのような行動をとらせても、すなわち強制しても成長の糧とはならないだろう、というようなことを言う人がいるわけですが、曾野さんは、これは明らかな間違いだということで、教育というのは程度の差こそあれ、強制からはじまって自発性を目覚めさせるというふうに言ひておひます。強制からはじまって自発性を目覚めさせるということは、具体的にどういうことかという、自分の体験を話されたわけですが、小学校1年生のときに作文と体操だけが大変悪かつたというふうに言ひておひました。そこで、作文の個人教授を受けさせられたそう。家庭教師のようなものだと思ひますけれども、親が作文の指導者をつけて強制的にレッスンを受けさせられたというわけでありませう。それと同時にピアノも強制的に習わされたと言ひておひましたけれども、ピアノはどうしても好きになれなくて、好みに合わずに中断したということ。作文は強制的に練習をさせられ、そのうち

にだんだん好みに合うようになって、最終的には、曾野綾子さんは作家になったということです。このように強制のかたちで始まったことでも、曾野さんは、最終的にピアノは途中で自分の意志で合わないということでやめた。しかし、作文は自分にだんだん合ってきた、好きになったということで、最終的には作文を続けて、ついには作家になる状況になったということでした。自発性が目覚めさせられ、結局、自分で選択して納得できるものは継続して作家になった。納得しないものは中断するという、こういうことが先の強制からはじまって自発性を目覚めさせられるという意味ではないかと思うわけですが、そのようなお話をされました。この話を聞きながら、前に曾野綾子さんが書いた本を読んだことがあるのですが、躰についてもやはり強制をしなければだめだというお話を思い出したわけです。例えば、子どもはお辞儀の仕方から時候の挨拶まで、あるいは、食事の前に手を洗うとか、いろいろ躰けることがあるわけですが、親に言われたことを最初は意味もわからずにしぶしぶ真似をしている。自発的に納得したものではないけれども仕方がなく従っている。そのうちにお辞儀、挨拶というのは一体どういう意味なのか、やはり人間関係を築いていく基本になるのだというようなことが段々わかってきたり、食事の前に手を洗うのを言われたからやっていたけれども、段々と後で病気から身を守るのだというようなことがわかってくる。やはり躰というものも、そのように考えたときには最初は強制からはじまるということではないかなというふうに納得をするわけです。曾野さんについてもう一つ有名なのは、子どもたちに体験学習をさせる、奉仕活動をさせるということです。これは曾野さんが教育改革国民会議に所属していたときに答申として、そのようなことを提案したということですが、子どもたちに学校で生徒たちに奉仕活動を義務付けるということを提唱したことに対して、大きな議論が巻き起こったということです。反対の事由は自発性のないものは教育的ではない、無理矢理やらせる、強制するのは教育的ではないという意見。あるいは、強制してやらせることは個性重視の教育とは反対の方向だというようなこととか、さらに、戦時中の動員を思わせるというような反対意見まで出されたわけです。曾野さんは一貫してそういうことを主張していたわけですが、やはり我慢することとか他人への思いやりというようなことが、今、子どもたちに欠けている中で、そういう力を付けさせるためには、強制的な奉仕活動も必要ではないかというわけです。曾野さんのこの提案に対して反対した一つの理由は、ボランティアと奉仕活動を混同しているのです。ボランティアと奉仕活動はどこが違うのかというと、ボランティアというのは自分の意志で何かをやる。例えば、最近、アフガンで農業指導をしていた伊藤さんという人が殺害されたということですが、伊藤さんという方は人生をかけた深い選択の結果、アフガンに行って農業指導をして、アフガンの人たちが豊かな生活ができるようにという、本当に人生をかけた中で行うことがボランティアです。奉仕活動というのは、そうではなくて、曾野さんが提唱しているようなことではないかというふうに思いますので、ボランティアは強制でやらない、アフガンに行って農業指導しなさいといってできるものではないわけで、そういうところの違いかなというふうに思うわけです。曾野さんは、とにかく強制からはじまるということも非常に大事なことだということを主張していらっしゃいました。お話を聞く中で一面的な部分ですが、そのようなことを感じました。また、この講演からいろいろ感じられたことがあったら、話題にさせていただいたら良いと思っています。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。それでは、報告第1号から4号までございますが、

第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習部関係だけですか。お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

9月6日から11日まで今村幸治郎の色鉛筆の世界展を図書館が担当しまして開きました。総文の講堂で行いましたけれども、これについては、えんぱーく開設のプレ事業として、外国でも有名な今村幸治郎さんの作品58点の展示をいたしました。県内外から大勢の方がお見えになりまして、総勢参加者1,471人ということですが、来場をしていただきました。特に、7日の日曜日には、今村氏本人が来まして絵画教室を開きました。その際に、ワインのラベルをイメージした作品を参加者に描いてもらいましたので、これについては、後日、展示会の予定をしています。

それから、9月27日、28日の両日、特に27日については、第22回全国短歌フォーラム in 塩尻のフォーラムが開かれました。これについては、今年、特に特徴的なものとして、塩尻の地域ブランドでありますところの短歌と、そば切り発祥の地が塩尻であるということで、そばの食べ歩きコーナーを設けました。これで、大勢の、全国からのお客さんをもてなしたというものであります。作品の関係なのですけれども、一番上が最優秀1点から入選作までで、表彰されたものは全部で46作品があるのですが、このあとに奨励賞というものもありまして、総勢で100近くあるのですけれども、上位4つの表彰数、46作品のうち、塩尻市民の受賞者は11人ということで、昨年5人と比べると倍増したというようなことです。これによって、市民の短歌のレベルというのが推し量れるのではないかなというふうに思いますし、今年については特に多かったのかなというふうに思います。そばについては、5つのブースができて、全部で1,051食、平均で1つのブースで100食は売れました。100が多いか少ないかということなのですけれども、一週間後の10月4日ですけれども、環境と食と生活フェアでもそばブースを1点開設いたしました。この際には50食しか売れなかったということですから、そういうことから見ると、初回としてはかなり良かったのではないかと考えています。翌日については、短歌の里巡りに36人、宿場町とかぶどう狩りを楽しむ奈良井宿コースに35人、合計71人の方がみてある記に参加をさせていただいて塩尻の良さを満喫していただいたのではないかと思います。土曜日の参加者については、800人から1,200人の方がレザンホールを訪れたと思っています。特に、ことしの講演は新井満さんでしたので、若干、また毛色も変わったかなというふうに思っております。

28日の短歌大学の第70講が行われました。これにつきましては、短歌フォーラムの選者である岡野先生に翌日も残っていただきまして、みてある記とセットをさせていただいたということです。源氏物語と歌の講演をしていただいたということです。この中では、総勢86人が参加をさせていただきました。先生のおっしゃったことでは、短歌の世界の表現的なものは女性のほうの力がとても大きい、というふうなお話を主にされました。

10月4日土曜日ですけれども、男女共同参画課が担当しまして、女と男21世紀セミナー、塩尻のまちづくりを考える講演会が開かれました。参加者は130人です。これは、ワーキンググループの女と男21が企画をしたものでございまして、塩尻のまちづくりを考えるという題で日本政策投資銀行の藻谷浩介さんのお話をお伺いしました。これからの少子高齢化時代の中では、労働力不足を補うには女性の社会参加が特に重要ではないかというふうなお話を、いろいろな数字、特に銀行的な数字ですとか、経済面の商業ベース的な数字を駆使しましてお話をしていただき、参加者には大変参考になったのではないかなというふうに思っております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑、御意見等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 今村幸治郎さんの世界展ですけれども、参加者数を見ましても図書館のイメージアップに貢献したことと思います。10月16日の新聞に貸出数が13パーセント増えたという記事が載っていましたが、なかなか、図書館がわかりにくいということもある中で、足を運ぶきっかけになったのではないかなと思いますので今後も期待したいと思います。

それから、短歌フォーラムですが、みてある記は予約のみということで、実際にフォーラムの当日に御案内がありましても、予約者のみで参加できないという説明でした。もしかすると、岡野先生にお会いしてお話を聞いて新たに参加したいと思う方もおられるかと思いますが、もし、枠があるのであれば、当日の参加も多少の余裕があっても良いのかなと。せっかくフォーラムで御紹介するのであれば、予約のみで当日は行かれませんかというのではないほうが良いと思いました。それから、私の希望ですが、学生の部で小島ゆかり先生が、またご出演されると思いますが、俵万智先生にすごく良く似ていらっしゃるもの言いなので、ぜひ、どこかで講演といえますか、子どもたちに向けての講演などの企画も短歌を広げる意味でも良いのではないかなと、感想ですが思いました。

御子柴委員 直接、食べたことではないのですが、そばブースが出たということで、私も何食かいただきまして、大変好評だったなという印象を受けました。赤羽さんでしたか、一流の人が作っている姿をみさせていただいて、それを食べさせていただくというのが良いなど、すばらしい味だったなという感想です。

村田委員 遅れてきてすみません。短歌フォーラムの関係に参加させていただいて、そういう分野に決して造詣があるわけではないのですが、新井満さんが短歌と音楽を融合されていました。どうすれば底辺拡大ができるかなということで、先日、テレビを見ていたのですが、例えば、紅葉を見に行き、そこで写真を撮る。そのときの気持ちを俳句にする、歌にするということで、結局、メディアの複合化ということだと思っております。そうすることによって、音楽と短歌の融合ということに対して、写真プラス何かという、そういうような複合戦略をとっていけば、もっと底辺が拡大する可能性があるのではないかなというふうに思います。初級レベルといえますか、たぶん、歌には奥深い、文字を通して、いろいろと連想する部分があると思うのですが、今のメディア文化を考えたとき、複合性の中で、ピラミッドの底辺の部分拡大できる可能性があるのであれば、そのようなことも企画されていけば良いのではないかと。先日、ある会でお話を聞きましたら、もうすでにやっているよというようなお話もあったので、そういった部分はもっと露出できるような工夫をしていったらどうかというふうに思いました。感想ですけれども。

百瀬委員長 また、実行委員会等で、今出たような意見を反映させていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○報告第2号 11月の行事予定等について

百瀬委員長 それでは、次に進みます。報告第2号になりますが、11月の行事予定についてお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 2ページでございます。報告2号、11月の関係でございます。まず、教育委員会関係、教育総務関係でございますけれども、1日、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集い、レザンホール中ホールということで、教育委員さん全員の御参加をお願いしたいと思います。また、3日は文化の日ということでございまして、これに関わって文化祭等も開催されてくるわけですけれども、中でも午前11時からでございますが、

市長表彰式が行われますので、教育長の出席をお願いします。5日につきましては、技能褒賞ということでございまして、教育長の出席をお願いします。また、6日でございます。小学校の合同音楽会が午前9時半からレザンホールにおいて開催されます。これについて、教育委員さん全員の御参加をお願いしたいと思っております。一つ飛びまして、都市教育委員会研修ということでございまして、松本市において開催されるということでありまして、教育委員さん全員の御参加をお願いいたします。7日についてでございます。10時半から県市町村教育委員会連絡協議会役員会ならびに代議員会ということでございまして、長野市教育センターということで教育委員長さん、また教育長の出席をお願いしたいと思っております。また、10日の夕方でございますけれども、市町村教諭・校長・教頭組合三者懇談会ということで、松本市において開催されます。委員長さん、教育委員長さん、教育長の御出席をお願いします。続いて、飛びまして、17日でございます。租税教育標語の表彰式ということでございまして、教育長の出席をお願いします。19日でございます。市PTA連合会の教育行政懇談会ということと、併せて、終了後に懇親会ということでございまして、教育委員さん全員の御出席ということで御要請をしたいと思います。また、21日は定例教育委員会ということでございまして、26日でございますけれども、市民交流センター関係の先進視察ということで教育長が北海道恵庭に出張ということでございまして、27日でございます。市町村教育委員連絡会の会議と個々面接ということで、委員長の出席を松本合同庁舎でございますけれどもお願いするというような行事日程になっておりますのでお願いしたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 1日から3日まで市民文化祭の展示発表が開催されます。1日午前8時45分から開会式を行いたいと思っておりますので、お時間が許せば出ていただきたいというふうに思っております。それから、3日です。午前9時半から展示発表の部がレザンホールを中心に行われます。午前10時から市民文化祭の展示発表の表彰式を体育館で行いたいと思っておりますので、教育委員さんの御出席をお願いしたいと思います。10日の月曜日の午後7時からですけれども、飛び込み市民会議がはじまります。これは塩尻東地区です。なお、これにつきましては、私ども生涯学習部の体育館建設について市民の考えを問うということです。これで、全地区すべて回りますけれども、11月10日が第1回目ということです。11月には、このあと、20日に榑川地区、それから、25日に大門地区で同じような飛び込み市民会議が開かれます。14日の金曜日から15日まで縄文サミットが宮城県の東松島市で行われます。これは昨年、塩尻が縄文サミットの主会場をやり、今度は宮城県東松島市まで行くということです。教育長さんの御出席を予定しております。15日土曜日、午後1時半からですけれども、豊かな心を育む市民の集い、これは、人権推進室ですけれども、男女共同参画課と子ども課の3課で共催をする事業で当番が人権推進室になります。レザンホール中ホールで行いたいというふうに思っております。皆さんの御出席をお願いしたいと思います。最後になりますけれども、29日午後1時から、第2回全国短歌フォーラム塩尻の学生の部ですけれども、昨年に続きまして2回目になりますが、レザンの大ホールで行いたいというふうに思っております。今年は広丘小学校ばかりでなく、吉田小学校についても御参加いただけるというふうに予定しております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。11月は、割合、いろいろありますね。何かございますか。よろしいですか。では、次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてお願いいたします。これは、それぞれ子ども教育

部関係から。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、3ページでございます。報告3号でございます。後援・共催につきまして、1件、後援の要請がされております。笠原学園の書道展ということでございまして、毎年、問題なく後援をさせていただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 4ページでございます。社会教育課関係では5件、スポーツ振興課関係では2件ということでございます。合計7件です。おのおの、例年、定例的にお願いしているものでございますので、よろしくお願いいいたします。

百瀬委員長 何か質問等ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

○報告第4号 平成19年度決算評価について

百瀬委員長 それでは、次に報告4号、平成19年度決算評価についてお願いいいたします。事務局から説明をお願いいたします。

御子柴こども教育部長 続きまして、5ページの資料ナンバー4と振ってあります資料をお出しいただきたいと思いますが、まず、冒頭で、平成20年度施策評価、それから平成19年度（決算評価）ということで、今回御報告するわけでございますが、8月の教育委員会の際に、9月議会の決算に係わりまして御報告を申し上げましたが、その際に、具体的な事業の施策としてどうなのだと、こういうものについては追って御報告するということでお約束してあったのが、今回のこれでございます。この関係につきましては、昨年まで、こういうかたちで教育委員会に御報告していなかったと思いますが、実は、御承知のとおり、平成19年で教育三法が改正になりまして、平成20年の4月1日から施行になりました三法の一つであります地方行政、教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、教育委員会の活動の自己点検ならびに評価をいたしまして、議会に報告をすることが平成20年度分から求められました。従いまして、これの対応の仕方につきましては、今後、教育委員会でも御協議いただく場を取りたいと思っておりますが、過日も、長野県の都市教育長会議が開かれまして、その議題の中にも、これをどういうかたちで教育委員会としての自己評価をして、それに第三者評価を加えて、議会にはどういうかたちで報告をしていくかと。これについて、研究協議がされましたが、すでに義務付けされる前に、これに近いことをやっておられるところが、これから御説明します行政のいろいろな各分野の施策なり政策がございしますが、その自己評価をして、その教育の分野をそのままといいますか、若干、加工しまして提案しているようなところもあります。長野県は、あとで申し上げますが、教育振興計画の素案を、パブリックコメントを求めている最中だと思いますが、これらの策定について、それに係わる教育の懇談会を作りまして、その中の一つに、これも第三者委員会というようなことでやっておりますので、うちもどういうかたちでやりますか、そのような意味で今回は、各施策につきましては、それぞれ各担当所管の課長から御報告申し上げますが、今まで私どももやってきたかたちのものを少し丁寧にお話をさせていただきまして、今後の協議をする際の参考にしていただければというようなことでございますので、資料がいろいろありまして厚いのですが、時間を貸していただければと思います。その次のページを御覧いただきたいと思いますが、6ページ、7ページを開いていただきたいのですが、そこにいろいろ書いてございしますが、左下の図を私から説明いたしますが、真ん中にあります基本計画、これは、5年に1回ずつ市が総合計画の前期計画という、今は前期ですが、年度からいきますと平成17年から平成21年まで。この基本計画が来年で5年になりますので、このあと平成22年から平成26年の計画をどういうかたちにするかというのが、

来年の市全体のテーマでございます。これについても、生涯学習部を含めまして教育委員会の所管の分は係わってくるわけでございますが、この計画が、計画から実施、評価見直しと、これがPDCAで、これを回してやっていく。これを、総合計画で平成17年度からのスタートのときに、平成16年度に作りました。とかく、行政は看板を掲げてある程度時間が経つと、また違う看板を掲げ直して、新しいもの新しいものということで、今までやってきたのは、どのように評価して更に反映するシステムを作らなければいけないということで、これは世の中の大きな流れでございまして、計画の中にも実施計画や予算とかいろいろありますが、その中身をあとで御説明するために、本日の資料を作りましたので、そちらを見ていただきたいのですが。これをざっと説明いたします。これの一枚目でございますが、継続的改善の仕組みを確立いたしましよと。これは、基本構想の中で、どのような良い施策をやっても、それをどうやって実現するのだという話が一番最後に書いてあります。特に、下から3行を御覧いただきたいと思いますが、基本構想、塩尻市の構想は、自立と創造、田園都市ということなのですが、これを実現するためには、行政が責任を持って取り組むことと、協働でやることと、具体的に示して、中長期的な達成目標を設定するというので117項目を設定してございます。あとの各課長の説明の中にも目標の指標が出てまいります。それを設定したら、継続的に毎年どうなっていくかというのを評価、改善を実施して展開していきましょと。それが、こういう意味でございます。これを、今から4年前に宣言したわけでございます。それを実行していれば、先ほどのところでございますが、次のページを御覧いただきたいと思いますが、承知しておられる方には二番煎じなのですが、総合計画を具体的にどうやって進行管理をするかということが、2ページを横にして見ていただきますと、左上に、基本計画の中に70の施策が掲げてあります。その中にも教育関係に係わるものはあとで申しますが、十数項目あります。これを、7月の段階で庁内でチェックをいたしまして、理事者も含めまして、右の矢印に行きまして、行政改革推進委員会とございますが、これは、公募の委員の方も3名ほど入っておりますが、議会や有識者も含めておりまして、ここのチェックを受けまして評価をしたものが、本日、御説明をするものでございます。これを、どうするかといいますと、左の矢印にありますように、これから実施計画を作っております。実施計画というのは、これから3カ年、何を主に重点的にハード事業、お金のかかる事業を中心にやるのか、それと同時に11月から予算編成に入りますので、それを反映すると。例えば、ことしは平成19年度の決算を打ちまして、施策評価がありますが、これは1年遅れであります。平成21年度の施策には反映していきたいということでございまして、それを表に書いてありますのが下でございます。これは、わかるようでわかりにくくて申し訳ありませんが、4月からカレンダーで書いてありますが、仕事は4月から始まりますが、実際に始まるのは、9月、10月、11月、12月のアクションの見直しの中に、実施計画予算編成がございまして。これがはじまりますのが、実質は秋から。今からなわけです。そのへんで、それぞれ、年間動いているわけでございます。余談ですが、人事異動が10月のスタートで、部長等が変わるといのは、このへんの主旨に重きをおいて、計画のスタートからまた新たな体制と、こういう意味を市長は申しております。次のページを御覧いただきたいと思いますが、3ページです。これは、行政改革の推進委員会といのは、名前からいけば塩尻市としての行政改革をどうするかというので、それもPDCAを回しましよとということなのですが、塩尻市の場合、経費節減だとか、そういう重点ではなく、総合計画を実際に実行するためのチェックも行政改革推進委員会にやってくださいということで、こういうものを企画課で出しているものでございまして、特に、DOのところの下の進行管理に事業通知表、施策評価表が、手書きで書いてありますが、事業部通知表といのは、ことしか

らはじまっているのですが、施策評価は平成18年からやっております。これを含めまして、大きく行政改革と捉えているということでございます。一番最後、裏のページが、今年からはじまりまして、各部、課の係で、いくつも事業をやっているわけですが、重要な事業を一つ抽出して、それを進行管理していけということをやっている様式でございます。これも、追って、来年の4月の段階では評価をいたしまして、この教育委員会へ御報告、または御相談するかたちになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日の資料は、そういうことで御説明申し上げました。

6ページ、7ページに戻っていただきまして、7ページの下に今の基本計画の図が書いてございます。一番上に都市像がありまして、三角形が描いてありますが、基本政策が6つ。教育委員会に所管しますのが、このうちの第一章、豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをつくりましょうと、これが基本政策の大綱でございます。それ以外に関係しますのは、第四章、安全で機能的なまちをつくる、これは特に学校関係等もまわりまして絡んでおりますが、メインは第一章でございます。この中で、来年は教育委員会として、どういう評価の仕方をするかというときに出てまいりますのは、各市町村、各県もそうなのですが、事務事業の評価を198拾い上げてありますが、これをやるのか、施策評価70を主体的に評価するのか、それとも、もっと大雑把に、大きく見て政策24施策を評価するのかという、このへんのところで、それぞれ分かります。これは、実際に作業をやるコストと成果との絡みで、市民にわかりやすいという話ですと、施策、または事務事業でやらなければいけませんので、塩尻市でいけば70か198のどちらかをやるかたちをしないと、市民の皆さんに満足していただけない部分があるかなど。事務事業の部分については、今のところ、各係が一つぐらい拾ってやってみようということで、今年からはじめています。上の70施策については、平成18年からやっているわけです。これからの今日の報告は、その次のページからなのですが、開いていただきたいと思います。次のページから10ページまでは、のちほど、各課長が説明します施策表の、それぞれの、どのようなかたちで評価したかという説明を挙げておりますので、あまり詳しくは申し上げませんが、まず、8ページのところにつきましては、評価をどのようにしたかということで、一つは、目標の指標を掲げてございますので、その達成度がどうであったかというのが、「ア」です。それから、指標は別にして施策全般に見て達成度がどうであったかというのを、各部課で評価いたしまして、理事者とも話をして理事者の意見も入れて、施策全般の評価、それから9ページの右ですが、今後の方向性につきまして、主に、のちほど御説明を申し上げます。その下の財源人材、10ページのアウトカム、それから市民の評価、これらにつきましては、もちろん決算などは数字で確定したものをいれてありますが、市民の評価につきましては、毎年、無作為抽出で1,200人にアンケートを取りまして、回収率は40パーセントから50パーセントなのですが、その方の意見を表しているのが、あとで示します帳票のグラフでございます。その見方を解説しているものでございますので端折らせていただきます。評価の結果はのちほど申し上げます。11ページの行政改革推進委員会の意見ですが、この部分だけ御説明いたします。実は、この内容のものを理事者まで庁内評価したものを、行政委員会に御説明したわけです。実際には、70施策の帳票を全部1個ずつやるわけにはいきませんので、行政改革の委員長さんほかの意見で、もちろん事前に見てきていただきまして、全体の意見として出ていますのが、6番にありますカッコ1、2、3の意見でございます。指標をもっと適正化してほしいと、これから御説明します中で、各委員さんの皆さんの中にも、これは本当に適正な物差しなのかという疑問もあるかと思っておりますが、それにつきましては、2行目にごさように、行政活動が反映されないもの、市民にわかりにくいもの、施策評価に適さない指標

があるものという御意見でございまして、これについては、言ってみれば、行政の内部で執行管理する上の指標と、市民が見ていて進行管理できるようなもの、この2つを分けなければいけませんねということで、これについては、先ほど申し上げましたように、平成22年からの後期の計画をつくる時期になってまいりますので、その際に、大幅な見直しなどをやる必要があるかなと。今までも、平成18年に一度見直しをかけております。けれども、なかなか難しく、適切な物差しを設定しにくいというというのがございます。それから、2番目は、達成率と達成度で、達成度というのは何で測るかという問題でございまして、そのへんの意見が少しございました。あとで見ていただく中では、25ページを見ていただきたいと思いますが、行政改革の委員会の意見というので、一つだけ、女性登用の採用について検討されたいと、これは行政改革の意見ですが、ほかは、どのページを見ていただいても、行政改革の意見のところは内部評価のとおりとなっておりますが、意見としては、今の11ページの3つに集約されるかたちで報告になっておりますので、一応、御報告しておきます。

それでは、少し戻っていただきまして、あとは、15ページ。一番は、各施策が総合計画で掲げたものについて、どのくらい達成しているかどうかということでございまして、15ページからにつきましては、14ページにございます第6章までの施策を全体で総括したものでございますので、教育委員会に所管する部分につきましては、次の16ページ、17ページを御覧いただきたいと思いますが、その中で、トータルといたしまして、16ページの上、仕様の達成度評価ということで、一番上の欄、豊かな心をはぐくむ教育文化のまちについて、各項目を集計したのが上で、目標を達成しているというのが22パーセント、目標に向けて順調に進んでいるというのが78パーセントというようなかたちで見ていただければと思います。それを、それを指標の物差しとして表にあらわしたのが下の段でございまして、右の17ページは、これを図解したものでございまして、このようなかたち。次のページ、18ページ、19ページは、施策全般の達成度について、同じようなかたちで集約したものの一番上の段が、教育委員会の所管の主な部分でございまして、そういうふうに見ていただければと思います。最後の20ページは、この前、委員長さんでしたか、追って、人件費等の分析をきちんと開示したものがほしいという話でございましたが、これは、実質、費用対効果の部分でございまして、特に、これから来年の予算等を作成していく中で特に、教育委員会、人が基本でございまして、人件費と効果、効果はなかなか数字にできない中で、どうやって効率的に回すかという部分につきましては、公表になっているのは、こういうかたちで、その先を突っ込んだ検討は、これから、それぞれの部で検討して予算の中で反映をさせていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。総論の説明はこのくらいにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あとは、次のページから、主に右側の施策の評価の部分を中心に、それぞれの所管の課長から説明申し上げますのでよろしく願いします。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ここまでのところで、委員の皆さんから質問等ございましたら出していただけますか。

村田委員 この取り組みについては、私もこういうものがあるべきだということを、ずっとお話してきたので、これがかなり具体化したのではないかなということで、ありがたいなということで申し上げたいと思います。このPDCAへ回すというのは、ある意味で手段ですね。何のためにこれをやるかというところの共通理解に立っているかどうかということが、まず重要だと思いますし、それをやらなければいけない背景に何があったのかというところは、本当に皆さんで共有化できているかどうかということです。目的があつて手段ですから。先ほど言われたよ

うに、民間では、ISOとかを取得しますと、それを継続するために膨大なマンパワーがかかってしまうわけです。管理のための管理をやってもしょうがないわけであって、そのためにいかにシンプルなかたちで、こういったものが評価できるかどうかということもできますと、マネージメントの仕組みなのだけでも、本質は、その土壌なのです。コンテキストなのです。職員の方全員がこういう意識でいるかどうかということが最大の問題なのです。そのためには、まだ数年かかるでしょう。そのへんを、大きなスパンで意識されて、こういったものの定着、たまたま県の係わったことがあるのですが、結局、指標化とかしますと、必ず陰で、あんなのをやったってなんとかとか、変な声が聞こえてきます。指標の取り方がおかしいとか。そのようなレベルだと多分進みません。これだけやるのであれば徹してやる、というくらいの気持ちがないと進みません。今までのところではなくて、これからこういうマネージメントシステムを作るのだというところの足並みが揃わないと多分ガタガタになるという気がします。

もう一つ、このへんの御苦労については評価させていただくとともに、これを定着させるということはいかに大変かということです。こちらも理解しているし、そのへんを注意していく必要があるのではないかと。先ほどのお話の中で、PDCAを回すのだけれども、チェックをかけて次に生かすのは翌々年というお話、はっきり言って笑ってしまいます。というのは、結局PDCAの中で、どれくらい、どの部分に時間をとるか。翌年に繋がるようなかたちにもっていかないと、多分これは意味がないです。今日は叩きますので。計画だけ作っているのは、私のいた企業ではプランプランと言います。プランプランな仕事をやるなど。計画だけ作って仕事をやるなど。そういう意味で、本来は、Pの骨格を、いかに早くターゲットを絞るかということと、DOです。DOにいかに時間をかけられるか。というようなことからすると、今の年間のスケジューリングは少しおかしいというような気がします。これも、多分すぐにはできないでしょう。次の課題として考えてください。

もう一つ、この中であったのは、政策の中でも、行政全体で評価するものと市民評価で、先ほど、アンケートを取りますというお話がありました。多分、これはこのままでいくと正確な指標は取れないと思います。というのは、いろいろな施策が、すべての市民共通ではないのです。たとえば、地域的な偏在があったり、年代的なものがあったりするわけです。ですから、この市民評価の方法については、基盤になる仕組みとして、ワンセット上のものを作らないと、これからまともなPDCAになっていかないと。市民の声を聞くという、このへんは、いろいろなアクションの中でもやられていると思うのですけれども、この手法だけでは多分無理です。対象が広すぎます。ぼやけた回答しか出てきません。もしくは、遅延を持った回答しか出てきません。もっと直接的なところに絞れるような声を聞く仕組みを考えていく必要があるというふうに思います。先ほど言った、これをいかに行政の職員一人ひとりまで共通認識に立てるかという話になりますと、民間では、今、可視化、とか、見える化という言葉がいられています。進捗度合いをみる化とか。そういったものに対するレベルアップというものも必要になるような気がします。しつこいですが、私のまとめとしては、本当にアイデア普遍的なマネージメントシステムではあるのですが、それをやるためには組織の土壌が必要です。さっき言いましたが、コンテキストという話をしました。本当にそういう意識に立てるかかどうかというところ。これは5年、10年かかるかもしれないけれども、そういう中で育てていっていただきたいということで意見のまとめとさせていただきたいと思います。

御子柴こども教育部長 お答えといたしますか、私の今の説明のところ少し足りなかったところで誤解をされている部分もあります。行政が努力している部分、3つほどお話させていただきます。まず、一年遅れではだめだというお話ですが、これは、今日、お配りしました資料の2

ページ目を見ていただきたいと思います。時間がなかったので端折ったのですが、実際にやっておりますのは、きょうやっています施策評価、これはどうしても市民の意見までを入れて反映してやっていると、完全に1、2年後れになってしまうのです。これは、行政改革委員会の中でも議論が出ましたが、これはやむを得ないと。しかし、それ以外に、各事業部の目標設定から事業の通知表、これは、3カ月または6カ月で、中間の進行管理をしまして、外には出しませんが、今年のものも中間評価をして、例えば、ことしやっている事業のもので、これは少しこの次はというものは、すぐに次の年の予算や、それぞれに反映するかたちであって、そういうシステムは可能な限りとっていますので、そういうことだけは御理解いただきたいと思います。

それから、市民満足度の調査、これは、今のやり方では少しぼやけてしまうというお話がありました。これは、行政改革推進委員会の中でも、もう少し具体的な質問項目を工夫しろということがありましたが、これも限界があるのかなと。教育委員会としてどうするかという問題ではなくて、市全体でやっている中の教育委員会の部分を、これから御説明しますので、今後、教育委員会として焦点を絞って、そういうものをやるとすれば、これは塩尻市の中の総合計画の中の教育分野として捉えているわけですが、長野県が教育振興計画を作っておりますように、市町村も努力義務で教育振興計画を作れということになっておりますので、そういう教育施策をきちんと明らかに出してやっていくこととの絡みの中で、対応していくことであろうかなというのが、私の個人的な感じです。

それから、一番ポイントになりますが、いろいろなことをやっても職員の意識がきちんと定着化していくかどうかという話の中で、やはり見えるかたちのものを、目標も設定してという話ですが、一応、職員につきましては、それぞれの人事考課の中で、目標設定をしてもらうようなかたちのシステムを、こちらで作っております。例えば、それを半期ごと、最近で言えば、4月から9月までのもの、10月から来年までの6カ月間の目標設定を、各職員に目標設定させます。させる際に、数年前までは、自分の能力をアップさせるためのものでしたが、これを、今の具体的な各部、各課の施策と連動させて、あなたはこの分野は分担するのですよと、こういうことをやれるようにという指示が人事課からきております。村田委員さんがおっしゃいましたように、全部の職員がそういう認識で目標に向かって進むかたちというのは、すぐにはむずかしいと思いますが、少なくとも、これから数年やっていく中で、総合計画は5年単位で変わりますので、その範囲で、より、皆が同じ方向を向くかたちになるような、職員管理の中では、そういう方向の施策をとっております。本当は、これは私が説明をする話ではなくて、企画課か人事課が来てする話ですが、元、そういうところに携わっておりましたので少し言わせてもらいました。お願いします。

村田委員 制度を定着させるには本当に大変なパワーがいるのですよね。それを、こうして新しく再構築させようとする努力というのは、全国の自治体の中でも先鞭をとっていらっしゃるのではないかなという意識はあります。良くあるのですけれども、どこかのやつを真似てこいと、いろいろな視察とかでありますけれども、真似られるものではないです。やはり、オリジナルの部分どこに置くかということを考えないと。そのオリジナルは、塩尻市のすばらしさになっていくはずなので、良いとこ取りのいろいろな仕組みはありますけれども、その仕組みの中には精神、マインドがあるはずなので、そのマインドを持ちながら、この手段のところを考えていって欲しいなど。突っ込ませていただきますが、先ほど、市民の声を抽出するのに時間がかかると、これはどう思いますか。確かに手間はかかります。これは手段なのです。先ほどの、市民の声を抽出するための仕組みを早く取れるようにすればいいではないですか。人を抽

出してから、ごろごろ回して、人が決まりますよね。郵送して、回答して、集計するというサイクルなわけですよね。そのあと別の方法を考えれば良いではないですか。そういうことを検討してくださいということです。新しい市民の声を聞く仕組みの一つの要件が、スピードをいかに落とせるかということです。短くできるかということも考えていただきたい。

御子柴こども教育部長 意味はわかりました。今日、これについての御意見や、いろいろ出たものについては、教育委員会の特有の問題と全体に反映できる問題と分けまして、全体に反映できる問題は、教育委員会ではこういうふうに示すという意見が出ましたという話は伝えて、今言った市民の意見の集約の方法も、お金をかけてアンケートをやるのではなく、もっと違う方法があるのではないかという意見がありましたと、協働企画部へお話をさせていただきます。

百瀬委員長 今度は、教育委員会が議会へ報告をするために、どういうシステムを作るかというのを考えなければいけないわけですよね。当面は、時間がかかりそうだから、行政改革推進委員会でチェックをしていただいて、ここに乘るということになるわけですか。

御子柴こども教育部長 実際にこのかたちで、教育委員会の部分だけの施策評価と、様式だけ述べますが、事業の通知表、何事業を評価して出てまいります、それを行政改革推進委員会や、そういう話で、果たして替えられるのかと。教育の分野について、別の受け皿を作る必要があるのかどうか、これは、予算編成と併せまして、やるとしたら平成21年の4月、5月あたりにやらなければいけないので、早期、5月の時点で、事業は3月までが区切りですので、そこは、今後相談させていただきます。それと同時に、教育委員会に施策評価の市の理事者と事務局が評価した部分である前の段階で、教育委員会でかけて評価をしていただくのか、理事者も含めて、そのへんのところがありますので、これは未定ということでまとめさせていただきます。

百瀬委員長 今、いろいろと、村田委員さんから意見がありましたが、それは、企画とか、その筋のほうへ伝えていただきたいことでもありますけれども、今日のこの報告は、平成19年度のものについて、現時点で、次の21ページからあと、これについて一応お伺いをして、それからまた意見を出していただくというようなかたちでどうですか。

村田委員 はい。

百瀬委員長 それでは、時間が1時間10分になりましたので、10分ばかり休憩をしたいと思います。50分から再開ということでよろしく願いいたします。

< 休 憩 >

百瀬委員長 それでは、休憩をといて再開したいと思います。ほかの委員さんから質問をいただかなかったのですが、よろしいですか。何かありましたら。良いですか。それでは、21ページ以降の部分については、各課長から説明をいただくということです。それでは、お願いいたします。どちらからになりましょうか。

小穴人権推進室長 それでは、人権推進室からお願いいたします。22ページ、23ページでございますのでお願いいたします。まず、人権推進室につきましては、基本政策の第1章第1節の第1項の一番最初のところになりますけれども、「人権意識をたかめ、人権を守ります」、ということで事業を進めております。「現状」のところにもいろいろ書いてありますけれども、依然として、いろいろ多くの人権問題がありますので、そういう人権問題につきまして人権啓

発を推進しているわけでございます。23ページにいきまして、施策の評価といたしましては、人権啓発ということで人権学習会等をしているわけでございますが、達成度評価につきましては目標達成に向けて順調に進んでいるという評価をさせていただきました。要因につきましては、そこに書いてございますが、人権学習会等を各分館主導で開催しておりますが、その参加者数というものは年々増えているということで、順調に進んでいるという評価にさせていただきました。ちなみに、平成19年度につきましては、左ページ下のところにありますが、人数1,731人の参加、平成18年度につきましては1,340人ということでしたので、約400人近く増えておるといようなことであります。

それから、市民の評価の関係につきましては、先ほど部長からも市民満足度の調査報告の関係がございましたけれども、「生まれや育ちに差別されない地域社会が形成されている」というなかで、「そう思う」、「ややそう思う」というようなところが合わせまして53パーセントになっておりますが、これにつきましてはその前年の平成18年度につきましては76パーセントありましたので、20パーセントほど落ちておりますが、この辺のところはよくわかりません。

(3)の施策全般の達成度評価につきましても、一応目標達成に向けて順調に進んでいるという評価をさせていただきました。主要実施事業につきましては、ここに4つほど黒ポツで書いてございますけれども、地域人権教育推進会議、分館人権学習会、企業人権教育推進連絡協議会の中で研修会等をやっており、これらの学習会、研修会では、人権擁護委員、人権教育推進委員、人権教育指導員さん等によりまして、積極的に啓発の推進を行っております。また、人権推進室ではございませんけれども、学校等におきましても人権学習会を行っていただいております。いずれにしても人権というものは効果が見えにくいものでございますし、様々な人権問題もまた新たに発生してきておりますので、地道に事業を行っていくしかないと思っております。

今後の方向につきましても、一応現状維持ということで進めていきたいと思っております。説明欄につきましては、現在いろいろな人権問題があり、それらの問題につきましては担当部署で対応されておりますが、これらの啓発、相談等につきましては、ネットワーク化が必要になってくるのではないかと現在思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。順番はどういう順番で。この順番で。生涯学習部関係が最初ですか。そうでもないですね。混ざっている。

御子柴こども教育部長 委員長さんはざっとやって欲しいということですか。

藤村教育長 全部やっていると時間がだいぶなるので。

百瀬委員長 それで今、出だしの課長さんのペースで後が決まってくるものですから。はじめてなので一通り説明をさせて欲しいと部長は言いませんでしたか。

村田委員 これは全部でいくつあるのですか。

百瀬委員長 施策というのが幾つあるか。5分ずつやっても。

村田委員 5分では長いです。3分くらいで。多分さっとやった方が良さそうな気がします。

百瀬委員長 3分スピーチと言っても結構しゃべる量があるので、その辺でやってもらいますか。どうですか、委員の皆さん。説明は必要がないといえば、それで良いですが。

村田委員 ぜひ聞きたいです。

百瀬委員長 では3分ということでお願いします。1項目3分以内で。あまり全部最後までというとまたくたびれてしまいますから、少しやってみましょう。私がかつぱりなければ良いので。

御子柴こども教育部長 12ページ、13ページに総括があります。先ほど説明しませんでした

が。

百瀬委員長 一覧になったのがありましたね。

御子柴こども教育部長 12ページ、13ページ。ここで網がけと申しますか、1からの13項目。12ページ、13ページに全部第6章までのうちの第1章、政策施策の中の黒く網がけしてあるものが、その後の20何ページからあります。

百瀬委員長 ではまず第1章の部分までやっていただけますか。お願いします。

山田男女共同参画課長 次のページです。24ページ、25ページでございます。男女共同参画の関係でございますけれども、男女共同参画社会を作りますということで事業をすすめているわけでございますが、右側の25ページ中ほど、3番の達成度調査という形では、目標評価に向けて目標達成に向けて順調に進んでいるという形で評価をさせていただきました。要因分析の関係でございますけれども、男女共同参画の関係につきましては、個別の基本計画としまして、第2次の男女共同参画基本計画を作っているわけで5年間の目標計画でございますが、その目標に向けて市民が参加しやすいような雰囲気の啓発事業、あるいはリーダーの育成研修会といったものを実施してまいりました。その結果ある程度の目標に向けた数値の達成が徐々にできているという形でございます。その中にわずかであるが気運の醸成が図られているというような、地域の女性の登用の問題でございますけれども、それが下の方の評価委員会の意見の中には、この評価の採用を検討されたいというような形で出てまいりましたけれども、これにつきましては、基本計画の中に目標数値、平成22年度における数値が20パーセントという形で出されまして、それが現在17.7パーセントくらいになっています。

他に男女共同参画の中では、女性相談あるいはカウンセリングといったものもやっているわけでございますが、それらも増加傾向がございます。これも広報等を通じて市民に周知が徹底されているという理解がされているところでございます。

今後につきましてもこの2次計画の目標数値に近づけるように達成に努力をしていくということで、市民の皆様方と協働でこの事業をすすめていくという形で考えております。以上です。

百瀬委員長 次をお願いします。

山地こども担当課長 26ページ、27ページ、こども課でございます。このページは特に青少年の健全育成に関わる部分を取り上げている部分でございますが、特に子どもの学校から帰った後の放課後をどうするか、あるいは子どもを取り巻く有害環境をどういった形にしていくかというところがねらいになっております。

27ページの上の指標達成度評価でございますが、順調に水準という評価をしてございます。特に要因分析では地区公民館で実施しております、子どもの活動拠点づくり事業、これを土曜日、日曜日等を使って地域の皆さんが関わって事業をすすめていくものでございます。また、街頭啓発等これは補導員がおりますので、99人の14班編成で行っております街頭啓発等を行う中で、少年犯罪は減少もしくは横ばい傾向にあるという評価をしております。

(3)には達成度の評価をしてございますが、要因分析の中で青少年育成関係団体の皆さん、今やっておられる方は非常に熱心にやっておられるわけでございますが、その枠から越えた地域活動というところにはまだ至っていないということで、メンバーを固定化していくということが一つ今後の課題となってくると感じております。

今後の方向性でございますが、市民および関係団体の連携を強化し、青少年育成活動を推進するとともに、子どもを取り巻く有害環境浄化の推進を図るということで、これは御存知のとおり今年4月1日から有害図書自販機の規制に関わる条例が施行されて、この10月1日に本

格実施になったわけですが、こういった形の規制を含めて有害環境浄化の取り組みを更に一層していきたいという評価をしております。以上でございます。

百瀬委員長 次をお願いします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして28ページ、29ページでございます。施策の関係につきましては、全ての児童生徒への学習機会を提供していますという部分でございます。これにつきまして指標の達成評価という部分でございますけれども、目標を達成しているということでございます。

要因といたしましては、見える形で教育センターまたは家庭教育室との連携、また保護者が気軽に相談できる体制というような形で評価をいただく中で、目的を達成しているということで評価をさせていただいております。

市民評価の部分においてでございますけれども、施策の中での全ての児童生徒に学習時間の提供、また全ての生徒児童が十分に学べる環境が提供されている、少しニヤリ的な部分でストレートな部分でございませぬけれども先ほどお話ししたように、具体的相談体制、また読み聞かせ等の中での施策が浸透しつつあり2.78というような部分、ややそう思う、そう思う、の部分が54.2パーセントという形で半数以上を占めていただいているという分析をさせていただいております。

施策全体の達成度評価ということでございますけれども、指標の達成度と同様で目標を達成しているということでございます。これにつきましては、それぞれ主要事業としてあげさせていただいておりますこの項目等によって支援をさせていただいております。

今後の方向性につきましては、今後より一層拡充していかなければならないという部分がございます。要因としましての部分におきましては、金銭的な部分ではここに出ない奨学金の関係、また毎年毎回準要保護等の部分もございませぬけれども、就学援助等の関係を充実させながら今後拡充を求めていきたいという部分でございますのでよろしくをお願いします。

続きましてページおめくりいただきまして30ページ、31ページ。施策といたしましては、左側でございます、特色ある学校教育を行いますという部分でございます。これにつきまして指標の達成度につきましては、目標に向けて順調に進んでいるということでございます。

市民の評価という部分でございます。整った学習環境のもと教育がおこなわれているという部分でございます。内容的には、ハード、ソフトそれぞれミックスされた形の中でのそれぞれ捉え方になってくるかと思っておりますけれども、54.9パーセントがそれぞれ評価をいただいているということでございます。

この施策全般の達成度評価は、同じく目標に向けて順調に進んでいるということでございます。要因につきましては記載させていただいておりますけれども、地域ぐるみで子ども達を育む意識が高まり、学校支援ボランティア等よっての防犯システム、また防犯カメラ等の設置等々、見える形の動きが評価に繋がっているのではないかとこのところでございます。

今後につきましては、方向性につきまして拡充してなお一層学校の安全体制を含めてソフト、ハード相まって高めていきたいという部分でございますので御報告します。

百瀬委員長 次は生涯学習部。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 32ページです。生涯学習を支援しますということで、これについては33ページにありますので、大体目標は達成を、大体といいますか達成度におきましては全て100パーセントを上回っております。上回っている中では、アンケートの結果が50何パーセントとということで達成度103。自主サークルの参加者については昨年度平成19年度はとでも多かったということで、113パーセントの達成率。

要因分析は、特に講座からのグループへの地域活動に繋がっている。それから団塊世代をターゲットにした仲間の会の「のじゅーるの会」というのが結成をされて活発に行われている。図書館関係で、分館の平日休暇を廃止したということ、図書館だよりを復刻して情報提供に努めたということから、利用者がかなり増えたと思っています。

今後の方向性については、えんぱく関係で移転をする図書館の開設の運営方針等を周知したいという意向から拡充という意見になっております。以上です。

百瀬委員長 次をお願いします。

竹原スポーツ振興課長 34ページ、35ページのところになります。スポーツ振興課ですが、施策第2項のスポーツに親しむ環境を作りますというところでございます。35ページにまいりますけれども、指標の達成度評価につきましては目標達成に向けて順調に進んでいるというところでございます。私どもの関係ではソフトの件に関わる部分とハードの部分がございまして。そうした中でも関連してまいります市の体育協会ですとか体育指導員協議会等含む団体との連携ということも重視しながら推進をさせていただいているというところでございます。

市民の評価につきましてはその表の通りでございますが、2つ戻ります34ページの下に書いてあります週1回以上スポーツ活動に親しむ成人の割合で29.3パーセントという数字を出させていただいておりますけれども、これにつきましては、昨年社会体育意識実態調査を実施をさせていただきました。この数字からここに計上させていただきました。

右側35ページに戻りまして、3番の施策全般の達成度評価につきましては、これにつきましては目標達成に向けて順調に進んでいるところでございます。要因の分析でございますけれども、誰もがスポーツに親しめるようなことを考えているというところから、施設の整備、改修等にも当然力を入れていかなければならないというところを鑑みて順調に進んでいるという具合にさせていただいているものでございます。

今後の方向性でございますけれども、そこに記載をさせていただいておりますが、老朽化によるスポーツ施設が多くございます。今後も計画的に改修をすすめてまいりたいとさせていただいております。これにつきましては平成20年度も改修をさせていただく予算要求もさせていただいている、こんな現状でございます。

幅広く健康体力づくりの関係もすすめていかなければならないという具合に考えているところでございます。平成19年度に試験的に開催をさせていただきました健康体力づくり教室、これを更に充実をさせるということで、平成20年度につきましては予算が認められて、健康と体力づくりを一体とさせました、ヘルシー・フィジカル教室を現在既に実施をさせていただいております。今年度内にすすめさせていただいているものでございます。以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 次に36ページ、市民の芸術文化活動の支援ということです。これについては昨年度におきましては、概ね目標達成については努力しているのではないかと考えています。特にその辺の要因としては、昨年4月に芸術文化振興協会を立ち上げをして、これにつきましては、市民自らの芸術活動を盛り上げていると思っております。今後もこれを続けて行きたいということで、拡充の方向性を出しています。以上です。

百瀬委員長 もう一つですね。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 38ページ、39ページ文化財の関係です。地域の歴史文化を守るということで、文化財の保護、整備、活用の面で実施をしております。順調に進んでいるという評価をしております。その要因は平出遺跡の関係では、用地の取得が行われていますし、古代の農村の所の復元住居等も計画通りすすめられていたということと、ガイダンス棟を中心にした活用が図られているというものです。

文化財の保護と調査に関わりましては重伝建奈良井の手塚家が重要文化財になりましたし、市の文化財としては下西条のウラジロモミ等が指定になりました。そのようなことで一応順調に事業が進められているところをごさいます、今後の方向性につきましては、平出遺跡等々の事業を平成23年完成ですけれども、それに向けて事業を推進していきたいというものでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。第1章、そこまでで少し切りますか。第1章はそこまでですね、切りましょう。今までの部分のところで、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 人権推進室のところで、あらゆる人権に対してということを考えますと、家庭教育室でやっている学校を中心としたCAP事業や、先日校長先生と議員さんとの懇談会の中で、塩尻東小学校の校長先生から携帯のサイトの子ども達に対しての有害性について、塩尻市教育主事の長畦先生が東地区の各地域を回って、親や地域の人に対して啓発しているという報告などもあり、それも人権だと思いますので、私も分館主事の経験から、今どき分館単位の人権学習会をやりましても、集まるのは役員だけ。でも役員だけが集まれば毎年違うので、それはそれでやらないよりは良いのですが、もっとあらゆる機会や組織と連動して学校や地域と、もっと一緒になって相互的に人権教育についてプランを立てていくという方向もあるのではと思いましたので、ぜひ考えていただきたいと思います。

百瀬委員長 他に。どうぞ。

御子柴委員 PLAN-DO-CHECK、PLAN-DO-CHECK-ACTIONの考えからいくと、特に今後の方向性ということではどこの項目ということではないのですが、推進するとか、努力、充実を図るという表現になっているわけですが、アクションということに結びつけるとすると、これは具体的にすすめていくというように考えて良いわけですね。今後こういうことを行っていくと。

意見になるかも知れませんが、ここに見通しが出ているのでぜひすすめていって欲しいと思います。どこの項目も大切だと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。他に。

村田委員 このようにまとめられたこと自体、大変な労力ではないかと思うのですけれども、一つの規定のパターンとして、どう定着させていくか。実際の事業、実施した位置の課長の方々は御苦労されているのではないかと思います。これを見て総合的な話で1個1個についてどうこうという意見ではないのですが、1点目が一番重要なのはこの目標に対して何をやるかと、Whatの部分、活動ですね。大きな目標に対して継続的、今までの土壌がある、もしくはこれから新しく何かをやらなければいけないということの、括弧のようなプロセス、Whatの所を企画されるのは、自治体の事業主体者の課長の手腕というか、提案されている気がします。

これを受けて次の3番目のアウトカムの方ですが、多分これは議論がされるころだと思います。測定可能かどうかということもあるし、本当に直接的にやった内容がここに反映されるかどうかということも問題があると思う。今のところこういう形ですが、まずわかりやすさということで、わかりやすさと測定のしやすさということで、わかりやすさというのは、やっている本人達というのがあるのですが、例えば市民に対してわかりやすいかどうか。そういうものさし作りが必要ではないかと思います。これが代表仕様なのか全体仕様なのかわかりませんが、これだけではプアーだと思います。これが一つ。

もう一つは、市民の評価のところ、本来これは6段階評価、その他があるので6段階評価か5段階評価かよくわかりませんが、ずっと見ているとほとんどが2。幾つです。12ページ

へ戻って、全体の評価を見た時に、大半が2の台です。少し突出しているところを見ると3も少し見ました。3があるところが、第3章第2節の第2項、ごみの減量とリサイクルを促進します、というようなものが、多分主観的な意見からすると、かなり徹底してやっているという思いが少しあって、それが3ぐらいの感度です。

駄目なところを少し見ました。1台です。始めに出てくるのが第4章第4節の1. 94。良質な住宅・住環境の誘導をすすめます、1. 94です。そういう目で低いところも見ていただきたい。

何を言いたいかという、いずれにしてもこの5段階、6段階評定では団子になります。多分これで例えば2. 76と2. 53とどちらが良いのかという話をして、これは評価にならないです。ここの工夫をされるべきだと思います。

先ほど言いましたように、誰に聞くかというところをまず一つの見直し、直接的に関わっていらっしゃるという部分と、例えば保育園児の何とかという話のとき、子どもそんなにいないという人に聞いても仕方ないわけです。間接的な評価しかできないわけなので、それを考えた時にもう少し意見を聞くターゲットをセグメントして分ける必要があるということをお願いいたします。

そうすると、例えば自分達が頑張ったとすると、去年ここが変わったという時に、そこで反応が出てくるはずで、多分このままでいくと、全部2点台で全ての項目が2点台という話で、スコア値で考えた時に、2. 幾つと幾つはどう違うといったような、あまり本来意味のないような話になってしまうと思うので、そこはセグメントして検討なさってはどうかと思います。

Whatの部分、何をやったかというところについては、多分これからこういう仕組みの中で一番効果のあるところや、もっと継続的にやらなければならないところが出てきて、これによってまた議論がされるのではないかと思うのですが、丸山委員がおっしゃったように人権のところ、男女共同参画といろいろ専門的な領域があると思うのですが、例えば一つの講演会など啓蒙のイベントをやったとしても、そこだけの話は非常に難しいです。そういう意味で共同企画といいますか、その中で何か述べていただく。

最近、少しこれはきつい意見ですが、いろいろなところで講演会をやられる。講演する人もその本当に専門家なのか怪しい場合が多い。何かさしみのつまと言えは少し語弊があるけれども、少しだけそこに触れて何か話したような形になっていて、本当にそのターゲットのテーマに対して、本当にその話をしているかということになると、お茶濁しのようなことを感じる時もあります。

それはそれで一つ検討して欲しいと思いますし、本当にそこにやっている人達は、何をねらっていて、何に苦しんでいるかは、わからないような講演者もいたりしまして、そういう思いで帰っていくこともあるのですが、本当に良い講演の場合も勿論あります。そういうことからしたときに、何を言いたいかといいますと、統合して一つの共通テーマという中で、いろいろな目的別のものが出てくるという気がします。

少し話がずれますが、毎月の御報告の中で集客力が上がらないというのがあります。こっち側からみた企画、また、こっち側みた企画と個別にやっているものから、上がらないのです。毎週やっているようなのですが、やっている人達も忙しいだけで、もう少し何か、デパートに来場者が買い物に行くようなもので、本来これを買に行っただけけれども、隣でこういうことをやっていた。そこで何か新しい発見や出会いがあって、その問題に対して感化されて、ということも可能だと思います。

やはり個別の企画から共同型の企画のようなことも考えられたら良いのではないかと感じ

ました。少しまとまらないですが。

百瀬委員長 何か、はいどうぞ。

御子柴こども教育部長 今の12ページ、13ページをお開きいただいているので、そこで今の関連で御説明いたしますが、この中の基本政策、政策、施策という欄がありますが、この基本政策と政策はこの平成22年からこのまま変えないということで行っておりますので、この具体的な施策の欄から今うちの関係するところが、網がけしてあるこの部分なのですが、この部分をどういう組み立てで焦点を絞ってやったら良いかが、平成21年度、平成22年度からの後期の計画はどうするかという話になると思います。

今の前期の計画の中でも、この項目はそれぞれの施策の一つの項目、今で言えばこのペーパーを各担当の課長が説明しますが、実際の総合計画の中では二つないし三つの項はあまりありませんが、一緒に施策になっているというのは、発想は出しているのですが、実質は縦割りでそこはどこの課が担当することになると、そこが中心になってしまって、なかなか横の連携が取れないというのが、役所の行政の悪い部分。これを何とか変えようというのは、多分この次の後期の計画を作る時一つの課題で、企画サイドでも出してくるかと思しますので、十分その辺反映させるようにしていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

百瀬委員長 他に。どうぞ。

丸山職務代理 28ページ、29ページですが、目標達成しているということになっておりますが、例えば要因分析のところでは気がかりな児童生徒が増加傾向にあつて、私の感想では受け皿といえますか、その子達が十分に自分の進路に向けてきちんと生きていけるような受け皿がどうもないような気がします。目標達成していると結論付けるとどうなのか。

アウトプット、アウトカムのところでは学校図書館の1人あたり貸し出し冊数というのが、達成度94.9パーセントになっていますが、各学校にこの数日、主幹の先生と回っていますけれども、学校図書館というのは各学校がそれぞれ図書購入費を充てていまして、時にはバザーの収益を充てたりもしていますけれども、蔵書が充実している学校ばかりではないです。そうすると、例えば今度はえんぱーくの図書購入費の中から学校へ回す図書を考えていくというような方法をして、学校の図書館を魅力的にしていかなければ、子ども達も借りられるようになるわけではなく単に貸し出し数のみの指標では計れない。今後はそういう考え方を含めていっていただきたいと思えます。

その下の年間教育相談件数も、基準値と目標値があり相談件数が多い少ないというのは、どういう意味のある数値なのかと。というのは、悩みがいっぱいあれば相談はいっぱいしますし、件数は上がります。悩みがあるということは現状が良くないということになると思えますし、増えれば良いのか減れば良いのか。増えていても、それえをきちんと相談して満足できるような環境が整っているかどうか、先ほどの受け皿ということもあります。元気っ子相談もそうですが、調査の結果が少し気がかりです。ねと言われてその次に行くところ、また学校に行かずに不登校といっている子が次にどうすれば良いか。そこところが、私の周りでも相談に来たりすることがありますので、まだまだその悩みは深いし数も多いと思えますのに、目標を達成しているというのは少し気になりましたので、ぜひそここのところの充実をお願いしたいと思います。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 実はこの行政改革推進委員会の中の意見の中にも、この指標のとり方で多いのが良いのか少ないのが良いのか、少なければ悩みがない、けれども周知されているからたくさんの方が来たという部分、要は役所においては自己満足的な世界ですし、安いではないかという部分で御指摘を受けている部分もあったものですから、そのとり方

は大変難しいものですから、先ほどもお話があったように分かりやすい指標、本当にこれが充実しているのだというような指標にとっていかなければいけないと、私どもとしてもこれを受けて反省しているところでございます。

えんば一く図書館、図書館の充実等々についても、今、実現をできる限り近いうちにしていきたいという部分で、今後の予算査定、実施計画の査定でもあるのですが、図書館のネットワーク化に向けた、うちの図書館には無いけれど他の図書館にはあると、1日遅れるけれど何とか届けようというような形の図書館が充実、また読書を推進するというような意味合いの施策も、ここには出てこないですけれども講じていこうという研究もすすめてきている状況です。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 少し私から関連して、今の29ページのところの奨学金の関係の、例の高校生の応募がないという問題が懸案事項になっています。例えばこの文章を見ると、全てに渡って増傾向にあるとなっており、そのように言い切ってしまうて良いのだろうかと思ったりする部分があるのですが、なかなかこの要因分析というのは、これだけのスペースで表現するのは難しいと思うのですが、少しそのようなことも感じたりしたのですが。

村田委員 今の指標のことにについては、多分検討して良いものにしていくということの中でお聞きしたい。26ページの成長段階に応じた支援をおこないますということですが、これは非常に御苦労なさって、認知度を高めながら大変な苦労をされたと思うのですが、ここの指標の中で、少年非行率(*)と書いてあるのですが、これはどういう、まずはこの指標についてお伺いしたい。

百瀬委員長 26ページの一番下の。

村田委員 26ページの少年非行率(*)のこの*はどこかに注記があるのかも知れませんが、教えて下さい。

山地こども担当課長 この*は注記があるものですから、ここに付いているだけなのですが、少年非行率は現在県警本部でホームページにアップされているのですけれども、毎日アップされています。その塩尻市の1年間の刑法犯で逮捕された子どもさんを、14歳から19歳の人口で割った数字がその非行率になっております。公に報道されている数字ということで、これを使っているという形です。

村田委員 このパーセント、14歳から19歳のお子さんでおかしくないですか。刑事犯ということになった方が、これでいくと現状値は100人いたら11.8パーセントですから12人は刑事犯になったというそういうパーセンテージになりませんか。そんなに多いわけがないです。

百瀬委員長 検挙率ですか。非行率というのは。

山地こども担当課長 検挙数です。人口は14歳から19歳の子どもの人口ということになっております。塩尻市の場合は46人という形になったということで、平成19年度は11.8パーセント、根拠は46人ということです。

百瀬委員長 警察の統計は1月から12月、暦年ですよ。ですから平成19年ということで良いですか。

村田委員 少し数が高すぎませんか。

百瀬委員長 どうなのでしょう。

村田委員 まわりにたくさん検挙者がいるという。それはまたあらためて調べていただければ良いです。

例えばこの指標を取る時に、確かに県警の発表という外部から情報を取得するという、これ

は手段なので私は良いと思います。ただ、実際にやっている時にわかりやすいのは、悩みを抱えた子どもへの支援ということで、例えばどれくらいの相談をしたかとか、その相談の中でうまく解決できたかできないかという結果も本来必要だと思うのですが、もっとこのとり方に工夫があっても良いのではないかと。わかりやすさと実際にやったという直接的なところ。そういうことを少し御提示されたらどうかとこれを見て思いました。

百瀬委員長 他にありますか。

丸山職務代理 意見ではないのですが、35ページのスポーツ振興課ですけれども、これは要因分析の中に、出前体力づくり等をするというところがありまして、その部分をぜひ保育園の幼児の体操へも活用できないかということ。と言いますのは、今、子ども達が小さい時からでんぐり返しなどをやらないがために、集中力が付かないという結果がすでに出ていまして、子どもの時にそういう運動をすることによって結果的に学習環境が良くなっていくのであれば、ぜひスポーツ振興課で音頭をとって専門家を派遣するなどして年齢の上の人達ばかりでなく幼児を含めた対応をお願いしたいです。ぜひ、年齢幅を広くとって、スポーツ、運動の楽しさを伝えるうえでも、せっかくの専門的な方々とのコネクションを生かしてコーディネートをしていただけたらありがたいと思います。

百瀬委員長 後はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次へまいります。第2章の第2節の関係も。

御子柴こども教育部長 そうです。こども課の部分です。

百瀬委員長 はい、お願いします。

山地こども担当課長 時間がありませんので簡単に御説明いたします。第2章、安心して暮らせる福祉のまちづくりということでございまして、このページでは子育ての不安と負担を減らしていくという部分になります。

41ページの指標の達成でございしますが、現実といたしましては子育ての支援センターの利用人数を含めまして、子育てに関わってどのように行政が関わっていくかということになりますが、要因分析の中で子育てサークル等の施設利用が増加していると共に、保育園および児童館と連携した、ここでは「あそびの広場」や「つどいの広場」の参加者が多くなってきているということでございます。

特に今現在核家族化や都市化ということで、孤独な母親いわゆる相談できない、仲間作りができない母親が多くなっているという中で、こういった広場を作ることによって、情報を共有しながら自分達の悩みをお互い同世代で悩みを解消していくという広場を作っているものでございます。

(3)に要因分析がございしますが、昨年10月に北部子育て支援センターを開設しましたことによりまして、今まで日の出保育園の上にありました子育て支援センターの他に、こういった北側に支援センターを作ったことによって、利用者が多くなってきているということでございます。

要因分析の下にございしますが、就労賃金の格差が広がっている中で、子育てに対する経済的な負担の大きさを非常に大きいと感じている保護者が多くなってきております。これらについて行政はお金を与えて負担を減らすばかりでなく、総合的に負担を減らしていくということもやっておりますので、そういった形のPRが欠けているということで今後すすめていく考えでおります。

特に今後の方向性では、元気っ子育て支援プランというものを来年見直しすることになっておりまして、今年はこういった子育てに関わる皆さんをターゲットとしましたアンケートをと

りまして、こういったニーズがあるかを収集していきたいと考えております。

次の42ページ、43ページでございます。こちらは子育てと仕事の両立を支援する、という内容でございます、ソフトとハードの関わる部分でございます。43ページの指標達成の評価でございますが、保育園サービスの充実や園の統廃合を含む保育園の整備、あるいは児童館の整備などを計画通りに推進しているところでございます。

施策全般の達成度でございますが、平成20年度、今年から新たな保育サービスといたしまして、「子育て支援ショートステイ事業」これはお泊まりの子どもさん、泊まって面倒をみる事業、あるいは病児病後児保育の例規の整備を図って今年に繋げたということでございます。また、新たに洗馬児童館の設置をいたしました。

今後の方向性でございますが、保育園の統廃合についてはこれから保護者の皆さんとも連携しながらすすめてまいりますし、保育サービスにつきましては皆さんの要望を踏まえながら、的確な保育サービスというものを提供したいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

百瀬委員長 第2章関係はそれだけですか。もう1項目ありますか。家庭環境に応じたというところ、これは家庭教育室ですか。では、お願いします。

柳澤家庭教育室主任 家庭教育室では第3項の家庭環境に応じた支援を行いますということですから、すすめているところですが、指標の達成度評価については、関係機関との連携強化や啓発活動の推進によりまして、一応目標は達成しているとしております。

施策全般の達成度評価につきましても、目標を達成しているとなっておりますが、家庭教育力の低下や社会環境の複雑化などを要因としまして、様々な問題を抱えた御家庭が増加傾向にあります。特に今後増加が懸念されます児童虐待については、児童相談所などを中心としまして、関係機関などと連携をとって家族の個別状況に応じたより細やかな支援体制を推進する必要があると考えております。

生活習慣の乱れなどが学習意欲や気力、体力の低下の要因として考えられるものですから、子ども達の生活習慣によって家庭教育力の改善に向けて、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進を行っていききたいと考えております。これにつきましては昨年につきまして、生活記録表などを幼稚園、保育園、小学校、中学校に配布しまして、児童生徒一人一人が自分で生活記録表を記入して提出してもらうことで、生活リズムの大切さの位置づけを今図っているところです。

製作しましたテーマソングを各小学校、中学校に配布しまして、運動会などで披露させていただいております。庁内でも朝礼前にこちらのテーマソングを流していただいております、早ね早おき朝ごはん・どくしょにつきましては、これから全市的な定着に向けて地道に努力していきたいと考えています。

今後の方向性につきましては、市民の評価のところ、児童の虐待防止に向けた取り組みが整っているかという設問に対しまして、わからないと回答された人が半数近くいるということ踏まえまして、各更生団体と連携を強化しまして児童虐待防止の啓発事業の推進を図っていききたいと考えております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。引き続き第4章の関係をお願いします。ないですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 建設課の中で、学校体育館の耐震補強等が一部項目だけ入っております。そのために網がけにはなっております。

学校耐震につきましては、この指標お手元にはございませんけれども、一応今現在推進させていただいているものは、平成22年を目標に終了させていきたい。また、一部につきましては

は平成23年位までを目途に、庁内全体の中で学校安全安心ということで今すすめていただいているところがございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 以上のところで、何か。

御子柴委員 2章の市民の評価のところ、A、B、そう思う、ややそう思う、というところがどちらかという割っているというのが特徴的かと思うのですが、今最後の家庭教育室でも出ていましたけれども、非常にわかりにくい、関係しないという人がいるような仕事、もっと言えば大変困難な仕事に手を付けているという見方ができるかと思えます。そういうことからすると、仕事の内容を広報で知らせるということも勿論ですけれども、どういうことを具体的に先ほどの今後の方向性とも関係したり、要因分析の中から何をどのように、どういう順序でやっていくかということが大事になっていくのではないかと思って見させていただきました。

ちなみに第1章ではスポーツ振興課のところ、50パーセントを割っていると思いますが、これは老朽化しているという原因が要因になっているということで見させていただいたわけですけれども、そんなことを感じました。

百瀬委員長 少し関連して私から、全体の説明が先ほど部長からあった時に、満足度調査の対象者は1,200人ということですね。回収率が40、50パーセントということ。この1,200人は全ての項目についてアンケートで答えていただいているわけですね。ですから先ほどあったように、もう保育園に子どもが行っていない親にとってはあまり関係ないとか、スポーツなど普段あまりやっていない人などの場合、あまり関心がないとか、確かにそういう問題はありますね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今御指摘あった部分で、児童虐待についてはこの世の中に本当に児童虐待があるのというようなレベルではじまって、お子さんが離れてしまっている方においては、そんなことが今の人達にあるのかという部分からも、関心度が大変、また満足度が、そもそも私には関係ないから家庭教育室でこういう取り組みをしているということ自体すら耳に入っていない、目に入っていないという部分を、今後どのようにPRしていくかという部分が、学校との完全に一体化した部分ですから、今後先ほど丸山委員さんからもあったような動向を含めての部分を、どのような形でトータルコーディネートしていくか、今後一番大きな課題だと思っております。

丸山職務代理 40ページ、42ページ、44ページ全てについてですが、市民一人あたりのコストが70施策中3番目と4番目という大きな施策ですが、これはハードにお金がかかっているということなのか、ソフトにお金がかかっているということなのかということと、最後の家庭教育室について、そこは一人あたり1,000円で一人あたりコストが57番目なのですが、その下のアウトプット、アウトカムを見ますとその割に年間参加者数が非常に多い。それは関心があるし、市民にとって必要であるという意味ではないか。右側を見ますと、家庭児童相談件数延べ2,278人、それについて市民一人あたりのコストは1,000円でまかなえているわけではないと思います。予算案を立てるときに、私は前から思いますのに今家庭教育室の位置はすごく大きくなっていると思います。それは各学校や保育園に行き先生方に聞きましても、親御さんからも先生方個人からも、家庭教育室の相談窓口があって良かったと。ですからもし来年度に向けて考えていくのであれば、そういうことも含めて全体を予算取りから考えて、欲しいと思います。相談というのは多分今とても重要になってきていて、単に全体に講演会をやって促すだけではなく、個々に相談窓口がある、先ほどの元気っ子相談もそうなのですが、子どもが具合が悪いということは、親はわかりますが、それを言ってもらっても次にどうするかわからない。学校にも相談ができない、保育園にも相談ができない、ではどこに持ってい

くかというときに、家庭教育室の相談が非常にありがたかったと言います。ですから是非何か反映させていただけたらありがたいと思いました。

突出してハードが高いということ。

百瀬委員長 その点について。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 家庭教育室の1,000円という単価でございます。これは、たまたま本年度平成20年度予算以降については家庭教育室という単独した予算が落ちてきているものですから、分析が楽になっているのですけれども、昨年度については教育総務課の中に相談員さんがあってみたりしているものですから、明確にわかる部分を科目として割返しているもので1,000円という数字が出てきております。

本年度についてはいずれにいたしましても、各小学校一校特別支援の相談員の先生も配置させていただいているところでございます。数字的には明確にもっと延びてまいりますので、よろしく願いいたします。

丸山職務代理 はい、わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか、他に良いですか。

村田委員 全般通して最初にお話したことと同じなのですが、こういう総合計画からブレイクダウンしてあったところに対して、今まで現実にやっていたテーマ、サービスに対して効果が出てくる時期が絶対あると思っています。この文章の中に選択と集中という言葉がありましたけれども、多分そういう時期もきつくとくると思います。

この表だけ見ていて思うのは、基本政策、政策、施策、現状とあって、施策と実際のアクションということに対して、3の(2)のプロセス、ここで何をやったというところの、直接的な因果関係もあるし、間接的にみたいなことです。この辺でまず何をやれば良いのかということをご皆さんで議論されることがまず非常に重要なことだと思います。その中に選択と集中の目標が出てくるという気がします。

2番目の、これも最後の話ですが、生活指導これも時間をかけないと、絶対これをやれという話ではない。みんなが納得しないと多分これは成果目標にならないです。聞きながらここにも入れて欲しいと思っていたのが、具体例としてお話する中で御理解いただければありがたいのですが、26ページの先ほどの非行の話のところでも思ったものですから、先ほどたまたま家庭教育室での相談件数の話はさせてもらいましたが、例えば今年はあまりやっていないのですが、いじめとか不登校の数値、これもまた非常にわかりやすい数値だと思います。

日々の活動を反映できるような成果仕様がこの全体仕様に結びつくかということ、また少し疑問が出てくるのですが、今はいずれにしても指標が荒すぎるところがあるので、その辺の改善を御検討いただければありがたいと思いました。以上私のまとめです。

百瀬委員長 他にいかがですか。

山地こども担当課長 先ほど村田委員さんから話がありました、11.8パーセントとは何かということですが、これはパーセントで表示されているのですが、県の報告では1,000人あたり何人かという数値が出ています。ですから1,000で割ったら51.8人という数字です。これはパーセントで表示すると私もまずいと思います。同世代の1,000人あたりに何人か。

村田委員 一桁下ろせば良いですね。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、非行率ではないですね。

ありがとうございます。今いろいろ意見を言わせていただきましたけれども、当面は来年の予算編成等に反映させていただけるものは反映させていただいて、評価のシステム等について

は今後検討していく、検討課題ということになります。来年の平成20年度の評価について議会に報告をするということになると、6月あるいは9月議会、その辺の見通しは。

御子柴こども教育部長 6月から9月の間に他の市ではやる、またはやっている予定のようです。

百瀬委員長 その辺もこれからですか。

御子柴こども教育部長 今見ていただいたので、イメージを少しお話いたしますが、平成21年度施策評価結果というは大体8月末頃に内部評価のこういうものは出てきます。これを教育委員会所管の部分、今日の部分になると思いますがけれども、この部分についてどの段階で教育委員会に御示しして、こういう分析結果で良いのか。それと同時にここについていないのは、ここで言えば主要事業というのは全部右のページの(3)の下のところ、主要実施事業と書いてありますが、これを全部評価するわけにはいきませんので、それを一部今年事業通知表というもので、各係ごとですから全部の一つくらいは入っていますが、例えばこの中の主要事業として一つを評価すればこんな形になりましたということと一緒にセットで付けて、第三者評価をどのような形かやりまして9月の議会に、議会の本会議に出しているところと、委員会あたりで報告しているところと2種類あるようですので、その辺も庁内的にも考え方をまとめていかなければいけませんし、教育委員会としてもどういう形で出していくかという御意見をまたお伺いしなければいけないと思っております。

百瀬委員長 はい、わかりました。それでは今日のところは報告をいただいたということで、よろしいでしょうか。以上で報告事項については終わりにしたいと思います。

午後12時になります。議事は、今日はございません。

5 その他

○その他第1号 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いについて

百瀬委員長 第5番その他、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いについて、説明をお願いします。

柳澤家庭教育室主任 家庭教育室からのお願いですが、一番最後46ページをご覧ください。

「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いの開催についての連絡ですが、皆さんも既に御存知のとおりですが、地域の関係機関と推進委員会を組織いたしまして「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を展開しているのですが、その運動の一環としまして、昨年引き続き市民の集いを開催することといたしました。

開催日時については御覧のとおりですが、11月1日土曜日の午後1時から午後3時半になっています。レザンホールの中ホールで行う予定です。

内容につきましては、二部構成になっておりまして、第一部につきましては、NHK元放送局長の清川輝基さんにお越しいただきまして、「子どもが危ない!~『メディア漬け』が子どもを蝕む」という題目で御講演をいただく予定になっています。第二部につきましては、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」のテーマソングであります「元気百倍!1・2・3」の体操がありますので、その体操について塩尻東保育園の皆さんによる披露があります。その後創作大型紙芝居の読み聞かせがあります。

人の出入りの多い文化祭の日に合わせて開催いたしますけれども、一人でも多くの方に参加いただきたいと思いますので、ぜひ御参加をお願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですね、これは。その他、スポーツ振興課長。

竹原スポーツ振興課長 私からは1点御報告をさせていただきます。9月14日に中央スポーツ公園の西庭球コートのところ、大会がございまして、テニスの試合に来られた池田町の方でござ

ざいますけれども、とちの木の下に駐車をしてあった車のボンネットの上の方に、とちの実が落下をいたしまして、その車8カ所くらいへこみを生じ、その経費を市で損害賠償という形の対応をしなければならなくなったという経緯がございますので、本日その報告をさせていただくものでございます。

書面で提出してごさいませんが、結果でございますけれども、一応保険会社の事例等を伺う中で、その場合には市の方で責任が100パーセントになりますという事例になることも伺った上で、その対応に入らせていただいたということでございます。そこで本日の進み具合、進捗状況でございしますが、相手方の方も実損額4万少しになりますが、その金額だけ見ていただければそれで私どもは結構ですというお話を元に、今現在、市長の最終的な決済を受けながらすすめているところでございます。相手も、それ以上のものは何も求めているものではないということで、示談について、私どもの決済の段階まできておりますので、そんな御報告をさせていただきたいということでございます。

その後の対応でございしますが、事故の最終的な示談がまとまりましたということで、12月の議会の時には専決で報告、こんな具合で終了させていただきたいと思っております。それが1点ございまして教育委員会へもご迷惑をかける時もございしますので、この場を借りて御報告をさせていただくものでございします。以上でございします。

百瀬委員長 ありがとうございます。何かございしますか。

丸山職務代理 今から間に合うかどうかわからないのですが、今度の「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いの清川先生ですけれども、「テレビに子守をさせるな」ということで、ノーテレビデーを提唱していて、メディアが小さな子どもに与える影響というものを非常に早くから警鐘している先生なので、できれば読書とかそういうことよりも、小さい子どもを持つお母さん、保育園とかこれから子どもを産もうと思ってお母さんとか、そういうところにぜひお話を聞かせてあげたいと思っています。けれどもこれを読むと、どうしても全体の読書啓発という企画に流れているような感じがするので、そちらの方の声がけといたしますか、託児をしっかりとぜひ聞いてもらいたいという、そういうお話も。聞けば、前に池田町もそうですが保育園の親が先生を呼んでスイッチを切る運動、ノーテレビデーをはじめたきっかけの先生でもあるので、子どもが大きくなってしまっても今更聞いてもという方々では仕方がないので、お願いしたいと思っております。間に合うところで結構ですが。

百瀬委員長 よろしくお願ひします。

柳澤家庭教育室主任 一応託児については計画しておりまして、今希望の方にはお電話いただいております。チラシは保育園、幼稚園へ配布しておきました。

百瀬委員長 とちの実対策も考えなければいけませんね。御苦勞様です。

後はよろしいですか。それでは以上で本日の議案は全て終了しましたので、これを持ちまして10月の定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れでございました。

○ 午後12時05分に閉会する。

以上

平成20年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
